令和元年 10 月吉日

被　保　険　者　　様

群馬県後期高齢者医療広域連合
連合長　　清　　水　　聖　　義
（公　印　省　略）

訪問健康相談の実施について（お知らせ）

日頃より、後期高齢者医療制度へのご理解とご協力ありがとうございます。

このたび、被保険者の方々の医療機関等受診状況を調査し、複数疾患をもたれ、体調や薬に関する悩みを抱えていると思われる方に対して保健師や看護師による訪問健康相談のご案内をしていますので、ご意向についてご返信をお願いします。

健康相談につきましては、専門業者「株式会社　ベネフィット・ワン」に委託しています。専門業者の有資格者が、訪問日時の連絡等をさせていただいた後にご自宅を訪問しますので、お悩み軽減の一助としてぜひご活用ください。

詳細につきましては、裏面及び同封の相談案内をご覧いただき、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。(訪問健康相談時に好評いただいているパンフレットも同封しています)。

なお、本通知後、1 か月以上経過してもご返信がない場合は、直接お電話させていただく場合もございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。また、この事業は毎年度実施していますので、以前対象となった方にも、再度ご案内している場合もありますが、よろしくお願いいたします。

・この事業は群馬県後期高齢者医療広域連合が実施主体ですので、あなた様への費用負担は一切ありません。
・勧誘行為や物品販売行為等ではありません。

○実施期間　　令和元年６月３日（月）～令和２年２月29日（土）

○実施委託者　「株式会社　ベネフィット・ワン」

所在地　：　〒100-0004　東京都千代田区大手町二丁目６番２号

電話　：　群馬県後期高齢者訪問相談担当
0120－172－070　（通話料無料）
03－6870－2713

訪問の日程等に関するご相談は上記「実施委託者」へご連絡をお願いします。

電話受付時間　平日９：00～17：00

全国展開している専門業者のため、返信用封筒は
「愛媛県松山市藤原2丁目8番8号
株式会社ベネフィット・ワン　保健指導係　行」にしています。
申込書に必要事項を記入し、返信用封筒に同封の上、返信してください。

※訪問員は以下の証明書を身分証明として携帯しています。

Benefit one Health care 協力保健指導員

No.5374

氏　名　訪問　花子

上記の者は、株式会社ベネフィット・ワンが委託する
保健指導業務の協力保健指導員であることを証明します。

2019年6月27日

有効期限　2020年4月30日 株式会社ベネフィット・ワン

●本事業に関するお問い合わせ先●
群馬県後期高齢者医療広域連合　保健事業課
前橋市大渡町１－１０－７群馬県公社総合ビル６階
電話　027-256-7113（直通）
又は
お住まい市町村の後期高齢者医療　保健事業担当